

淡路剣友会 入会届 兼 誓約書

淡路剣友会 会長殿

私（ ）及び家族一同は下記項目を十分理解し貴会の運営並びに方針に従う事を確約し入会を届けます。

また、下記項目以外の不慮の事故や問題が生じた場合においても貴会の取決めに異議申し立てを行わない事を誓います。

【規約事項】

- 1) 本会は会員が不適切な言動等、会員として相応しくないと判断した場合は直ちに退会処分とする。
- 2) 会員は剣道を行う武人として社会のルールを守り日々の行動を行うものとする。

【入会について】

会則第5条に基づく。

【誓約事項】

- 1) 入会後は指導者の指示に従い行動をし、指導者の言動に注意をし、迷惑行為を行わない事を了承します。
- 2) 稽古中・試合参加時・出稽古等で発生した事故や怪我はスポーツ保険から出される保険金以外は自己負担とし貴会に対して請求等を行わない事を了承します。
- 3) 稽古・試合参加時においては保護者が責任を持って引率し移動中に起こる車両も含む事故について、貴会に責任義務が無い事を了承します。
- 4) 入会にて得た個人情報本人及び保護者の許可無く外部に漏洩致しません。(退会時も同様)
- 5) 入会後は本会の会員である事を自覚し品位を持って日々行動をします。
- 6) 体育館・試合会場・出稽古の道場等にある設備及び備品を破損した場合は貴会との相談の上、費用弁償及び負担をする事を了承します。
- 7) 試合会場・出稽古の道場等で防具等の持ち物を紛失した場合、貴会に責任義務が無い事を了承します。

【退会希望】

退会を希望される場合は会則第12条に基づき会長に申し出ること。

【厳守事項】

- 1) 道場内において
 - ①舞台上がらない。
 - ②体育館内の設備品(ストーブ、扇風機は除く)を使わない。
 - ③ストーブ及び扇風機の使用は決められた期間を厳守する。
 - ④水分補給以外の飲食をしない。(特に設備品を汚す行為)
- 2) 道場外において
 - ①遊具類を使わない。
 - ②校舎に入らない。
 - ③運動場を使わない。
 - ④出入りに関して門扉の開閉に気を配る。

※体育館は公共機関の管轄です。仮にルールを破った場合は個人の責任範囲で済まされません。万が一事故が発生した場合子供の安全が保たれないだけでなく校庭開放制度の問題や学校及び市の教育機関にも及ぶ可能性があり、ひいては剣友会の存続にも関わりますので ご協力の程、よろしくお願い致します。

入会日		令和 年 月 日		
入会者 氏名	(かな)	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
		段位	段 (年 月取得)	
現(前)所属剣道連盟		都道府県 剣道連盟 (登録No.)		
行事などで撮影された写真・動画等をインターネット其他媒体に掲載することがあります。				
※インターネット等の掲載について 掲載不可 ・ 掲載可 (どちらかに○)				
住所	〒	連絡先	電話番号	
			携帯番号	
			E_mail	
緊急 連絡先	〒	氏名		
	TEL	入会者 との関係		

※ご記入いただいた個人情報は淡路剣友会が厳重に管理し、運営目的以外に利用することは一切ありません。

受理印	
令和 年	

令和3年4月版